

第2章 事業・制度の体系

6つの基本方向に対応した各施策を実現するための事業・制度は、分野（事業の手法）ごとに次のように整理されます。

分野（事業の手法）	事業・制度	
A 緑地の保全・管理・活用	①樹林地・樹木の保全	○標高 80m 以上の開発抑制 ○市街化調整区域 ○自然公園 ○保安林 ○地域森林計画、市町村森林整備計画、林地開発許可制度 ○特別緑地保全地区 ○緑地保全林地区 ○風致地区 ○市民緑地の指定 ○新たな緑地保全手法の検討 ○開発許可における緑地保全、緑化の協議・指導 ○福岡市環境配慮指針 ○民間活力を活用した私有樹林地の保全手法の検討 ○指定文化財 ○保存樹 ○景観重要樹木（検討） ○「100 年の大樹」指定
	②樹林地の管理	○荒廃森林再生事業 ○森林育成事業 ○水源かん養林整備事業 ○林道整備事業 ○特別緑地保全地区の管理と活用の充実 ○市民参加による緑地の保全・管理活動の充実 ○管理奨励金の拡充 ○生き物のにぎわい創造事業
	③樹林地の活用	○油山市民の森 ○油山自然観察の森 ○油山地域整備構想 ○立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業 ○油山の魅力発信・ハチクマウォッチング
	④博多湾の保全	○博多湾環境保全対策 ○松くい虫対策事業 ○エコパークゾーンの保全・整備
	⑤農地の保全・活用	○農業振興地域整備計画（農振農用地） ○農地・水・環境保全向上対策 ○生産緑地地区 ○公共団体が設置している市民農園（市民リフレッシュ農園） ○公共団体外が設置している市民農園 ○油山牧場／もーもーらんど
B 都市公園等の整備・管理・活用	①都市公園の整備・再整備	○都市公園の整備（身近な都市公園：幼児公園、街区公園、近隣公園）（大規模な都市公園：国営公園「海の中道海浜公園」、総合公園、運動公園、地区公園）（その他の都市公園：特殊公園、都市緑地、緑道） ○公園再整備事業 ○身近な公園個性化事業 ○動植物園の再生 ○都心の安全・安心公園づくり事業 ○かなたけの里公園整備 ○舞鶴城址将来構想の推進 ○元気っこを育む公園整備事業 ○バリアフリーのまちづくり推進事業 ○地震対策事業（避難所、避難場所の見直し等） ○犯罪の発生しにくい環境づくり
	②民有地の公園的整備・活用	○田園スポーツ広場 ○遊休地活用運動広場
	③公園緑地等の管理	○公園愛護会 ○地域内連携公園管理の推進 ○公園ボランティア制度 ○指定管理者の公募・指定等 ○指定管理者制度の拡充 ○公園台帳の電子化 ○公園管理へのアセットマネジメントの導入
	④公園緑地等の活用・利用促進	○指定管理者によるイベントの充実 ○外遊び応援事業 ○新たな財源の確保
	⑤歴史文化遺産の保存・整備・活用	○福岡城跡環境整備 ○鴻臚館跡の発掘調査 ○史跡・遺跡の公園的整備（吉武高木遺跡環境整備） ○御供所地区街並み環境整備事業 ○歴史資源の活用促進
C 公共空間・公共施設の緑化や公園的整備、活用	①道路の緑化等	○街路樹整備 ○既存街路樹の育成 ○街路樹再整備 ○街路樹愛護会の組織化 ○潤いとときめきのある花と緑のまちづくり推進事業 ○各区のウォーキング推進事業
	②河川の緑化・公園的整備・活用等	○公共下水道の整備等 ○浄化槽の適正管理指導 ○事業場排水の監視・指導等 ○河川清掃 ○多自然川づくり、護岸緑化 ○河川環境整備事業 ○水辺の楽校プロジェクト事業 ○那珂川ふるさとの川整備事業 ○博多川夢回廊整備事業 ○博多の水辺空間魅力創出事業 ○河川愛護活動への支援 ○多々良川ゆめプラン
	③ため池の緑化・公園的整備	○自然共生型ため池整備事業、ため池活用環境整備事業 ○治水池環境整備事業 ○ため池むすびまちづくり事業
	④海岸・港湾の緑化・公園的整備・活用	○御島海域周辺の海浜プロムナード及びアイランドシティ外周緑地の整備 ○エコパークゾーンの保全・整備 ○中央ふ頭の緑化推進 ○みなと 100 年公園の整備 ○みなとの景観形成
	⑤その他公共施設緑化の緑化・活用等	○公共施設緑化推進（官公署施設、文教・厚生施設、処理施設、運輸施設、駅前広場等の緑化＜博多駅前の緑の顔づくり＞、駐車場・駐輪場等） ○学校緑化 ○公共施設緑化の強化 ○公共緑化連絡調整会議 ○公共施設緑化協議・指導 ○樹木管理等設計指導 ○緑管理の充実 ○空港周辺環境対策の推進（運動広場、花壇等整備など）
	⑥総合的なまちづくりの中での緑化推進	○緑のエリアマネジメントのモデルづくり ○都心部回遊ルートの景観整備・誘導 ○エリアマネジメントの推進等 ○都心居住・博多部振興プラン ○土地区画整理事業、市街地再開発事業 ○アイランドシティのまちづくり・みなとづくり ○千早駅周辺のまちづくり ○九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり ○九州大学箱崎・六本松キャンパス跡地のまちづくり ○橋本駅周辺のまちづくり ○地下鉄 3 号線（七隈線）沿線のまちづくり ○駅前広場の整備等（竹下駅）
D 民有地の緑化	①緑化指導・誘導・義務づけ	○緑化基準の設定（緑化の義務化） ○都心部機能更新誘導方策による緑化推進 ○公開空地等の緑の質の助言・指導の方策検討 ○緑地協定 ○地区計画制度 ○総合設計制度 ○大規模建築物等届出制度（景観形成基準） ○景観計画 ○都市景観形成地区（景観計画重点地区） ○工場立地法
	②緑化補助・助成等	○屋上・壁面緑化助成 ○民有地緑化助成制度の拡充 ○優良建築物等整備事業 ○建築物環境配慮制度
	③活用（見せる取組）	○博多情緒めぐり
E 活動支援、人材育成、緑教育、緑のコミュニケーション、推進体制等	①活動支援	○フラワーハートシティ事業 ○緑の活動支援事業 ○市民植樹運動の展開 ○さくらの名所づくり事業 ○公園花壇づくり事業 ○NPO 等と行政による共働事業 ○緑の社会貢献企業の促進 ○緑の意識調査 ○城南区花づくり応援事業
	②人材育成・活用	○緑のコーディネーター制度
	③教育	○緑教育プログラムの作成 ○特色ある教育推進事業 ○自然教室 ○緑学習機能の充実 ○公園緑地内の学習施設、緑の相談所の整備 ○講習会等の開催
	④コミュニケーション	○緑の情報提供 ○市政だより等による広報活動 ○緑化イベントの開催・参加 ○緑化月間の市長表彰 ○花と緑のまちづくり賞 ○緑の百選 ○姉妹都市交流 ○緑の基礎調査 ○緑化・管理技術の研究 ○市民のスポーツ活動に関する定期的、定量的な把握の実施
	⑤推進体制	○指定管理者の公募・指定等 ○（財）福岡市森と緑のまちづくり協会 ○都市緑化基金
	⑥緑による循環型都市づくり	○緑のリサイクル事業 ○雨水貯留タンク助成